

環境美化活動に ご協力ください!!

6月の1か月間は【環境月間】となっています。

市では「世界遺産の島」として、さらに「美しい島」を目指すとともに、来島者への「おもてなしの心」を育むため、毎年環境美化活動の推進を行っています。

各集落や自治会・町内会、事業所、各種団体において、清掃活動の実施をご検討いただき、環境美化活動にご協力をお願いします。

お住いの集落や自治会・町内会、所属している事業所や団体に清掃活動が実施される場合は、積極的な参加をお願いします。

また、市役所においても裏面のとおり、6月27日（土）に『佐渡クリーンアップ』を実施しますので、ご参加をお願いします。

【活動実施される場合】

- ・事前に佐渡市役所生活環境課、各市民センター、または電子申請で「一般廃棄物処理手数料免除申請書」を提出してください。
- ・ごみ袋を希望される場合は、必要枚数をお渡しします。

【ごみの搬入について】

集めたごみは、分別をして各クリーンセンターに搬入をお願いします。

月曜日～土曜日（午前8時30分～午後4時30分）

- ・佐渡クリーンセンター 佐渡市中原103番地 (0259-52-3336)
 - ・両津クリーンセンター 佐渡市吾潟1891番地 (0259-24-1700)
 - ・南佐渡クリーンセンター 佐渡市小木木野浦163番地2 (0259-86-2373)
- (※両津・南佐渡クリーンセンターは軽トラック2台まで)

裏面もご覧ください。



【お問い合わせ】

佐渡市 市民生活部 生活環境課
クリーン推進係 電話0259-63-3113



【第1弾】

佐渡クリーンアップ

回覧

令和8年6月10日

市では、世界文化遺産登録により増加している来島者に対し「おもてなしの心」を育むため、海岸・道路のごみ拾いや草刈りなどの環境美化活動を実施します。参加いただける方は各地区の**申込先**にお申し込みください。

また、お住いの集落や自治会・町内会、所属している事業所や団体に清掃活動が実施される場合は、積極的な参加をお願いします。

実施日：令和8年6月27日（土）

※荒天等の実施の有無は、当日の朝、各申込先へご確認ください。

- ・相川地区は5時以降
- ・金井・佐和田・畑野・真野地区は6時以降
- ・小木・羽茂・赤泊地区は7時以降

①	6:00～ 7:00	【相川地区】相川公園、中山トンネル付近 【集合場所】相川公園	申込先：相川市民センター 電話：74-3111
②	7:00～ 8:00	【佐和田地区】アミューズメント佐渡下周辺 【集合場所】アミューズメント佐渡駐車場	申込先：佐和田市民センター 電話：57-2111
③	7:00～ 8:00	【金井地区】市役所本庁舎周辺 【集合場所】本庁舎車庫前駐車場	申込先：生活環境課クリーン推進係 電話：63-3113
④	7:00～ 9:00	【畑野地区】南線（三宮地区） 【集合場所】宮川JA倉庫（川西）	申込先：畑野市民センター 電話：66-3111
⑤	7:00～ 9:00	【真野地区】南線（竹田地区） 【集合場所】セイデンテクノ(株)駐車場	申込先：真野市民センター 電話：55-3111
⑥	8:00～ 10:00	【小木地区】万畳敷（白木～江積海岸） 【集合場所】くぐり岩付近	申込先：小木市民センター 電話：86-3111
⑦	8:00～ 10:00	【羽茂地区】羽茂カルトピアビーチ 【集合場所】カルトピアビーチ駐車場	申込先：羽茂市民センター 電話：88-3111
⑧	8:00～ 10:00	【赤泊地区】赤泊港周辺 【集合場所】御座船前	申込先：赤泊市民センター 電話：87-3111

作業内容 海岸・道路のごみ拾い及び草刈り等の清掃活動

申込方法 6月19日（金）までに、各地区の市民センターへお申し込みください。

その他

- ・草刈機、鎌がある方は持参してください。
- ・軍手、ごみ袋等は市で用意します。
- ・飲み物（ペットボトル）を支給しますが、水分補給は各自でお願いします。
- ・保険は市が加入している総合賠償保険で対応します。
- ・【第2弾】はトリアスロン前の8月22日（土）を予定しています。